

航空自衛隊仕様書			
仕様書の種類	内容による分類	装備品等仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	セミトレーラ25t	CPS-V23157-3	
		大臣承認	平成元年 9月27日
		作成	平成元年 8月11日
		改正	平成23年 8月 4日
			平成30年 5月 9日
作成部隊等名	補給本部		

## 1 総則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、主として滑走路のかく座航空機を迅速に撤去するために使用するセミトレーラ25tについて規定する。

### 1.2 用語及び定義

この仕様書に用いる主な用語及び定義は、C&LPS-V00008の1.2及びC&LPS-Y00007の1.2による。

### 1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

なお、引用文書に定める内容がこの仕様書に定める内容と相違する場合は、c)を除き、この仕様書に定める内容が優先する。

#### a) 規格

JIS B 8816	巻上用チェーンスリング
JIS B 8819	チェーンレバーホイスト
JIS D 6602	セミトレーラ用第五輪カップリングピンの形状及び寸法
JIS D 6604	トラックトラクタ及びトレーラのブレーキカップリング及び電線カップリングの取付方式

品名	セミトレーラ25t
----	-----------

JIS D 6605	トラックトラクタ及びトレーラ用エアブレーキカップリング
JIS D 6606	トラックトラクタ及びトレーラ用7極電線カップリング
JIS K 5572	フタル酸樹脂エナメル
JIS K 5651	アミノアルキド樹脂塗料
JASO D 613-90	連結車のブレーキアンチロック装置用電気コネクタ
NDS Z 8201	標準色

b) 仕様書

CPS-V23211	トラクタ6t (6×4)
C&LPS-V00008	車両等共通仕様書
C&LPS-Y00007	調達品等一般共通仕様書

c) 法令等

自衛隊の使用する自動車に関する訓令 (昭和45年防衛庁訓令第1号)

自衛隊の使用する自動車の保安基準等について (通達)

(防経艦第6002号 27.4.24)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求

一般的要求は、C&LPS-V00008の2.1を満足するものとするほか、次による。

- 自衛隊の使用する自動車に関する訓令に適合するものとする。
- CPS-V23211に示すトラクタ6t (6×4) セミトレーラ25t用 (以下, “けん引車” という。) によりけん引できるものとする。
- カップリングピンは、JIS D 6602 (セミトレーラ用第五輪カップリングピンの形状・寸法) の呼び50に適合するものとする。

2.2 材料・部品・加工方法

材料、部品及び加工方法は、C&LPS-V00008の2.2による。

2.3 構成

構成は、次による。

- 荷台
- その他

品 名	セミトレーラ 25 t
-----	-------------

## 2.4 構造・形状・寸法・質量

構造，形状，寸法及び質量は，次によるほか，細部は，承認図面による。

なお，その他規定がない事項は，製造会社仕様とする。

### 2.4.1 構造

構造は，付図 1 を基準とするほか，市販のセミトレーラ 25 t（平床式）と同程度のもので，荷台に航空機（戦闘機及び練習機）を固縛した状態で走行性及び安定性に優れたものとし，細部は，次による。

a) 荷台 荷台は，次による。

- 1) 荷台は，平床式であること。
- 2) 荷台の上部には，埋め込み式のラッシングリング（片側 7 個以上）を有すること。
- 3) 荷台の両側には，ロープ掛け用フック（片側 12 個以上）を有すること。

b) その他 その他は，次による。

- 1) 最遠軸距（ホイールベース）は，9.5 m 以上あること。
- 2) 後輪車軸は，2 軸以上とする。
- 3) 航空機を固縛するための固定用具（チェーンレバーホイスト，巻上用チェーンスリング）及び同収納箱を有すること。
- 4) エアブレーキカップリング（JIS D 6605 の重ね式）及び電源（けん引車の蓄電池 24 V）ソケット（JIS D 6606 の 7TS-1）を設けるものとし，取付けは，JIS D 6604 による。
- 5) アンチロックブレーキシステム（ABS 装置）用として，JASO D 613-90 の電気コネクタ（ソケット）を備えること。
- 6) 灯火類等は，自衛隊の使用する自動車の保安基準等について（通達）の規定による。

### 2.4.2 形状・寸法・質量

形状，寸法及び質量は，次によるほか，付図 1 を基準とし，細部は，承認図面による。

- |          |              |
|----------|--------------|
| a) 全長    | 最大 12 000 mm |
| b) 全幅    | 最大 2 500 mm  |
| c) 全高    | 最大 1 700 mm  |
| d) 最大積載量 | 25 000 kg    |
| e) 車両総質量 | 最大 33 000 kg |

品名	セミトレーラ25t
----	-----------

## 2.5 外観・性能

### 2.5.1 外観

外観は、次による。

- a) きず、割れ、まくれ、その他の有害な欠陥がないものとする。
- b) 各部の塗装及びめっきにむらがないものとする。
- c) 塗装は、C&LPS-V00008の2.3によるほか、車体外部は、JIS K 5572の半つや外部用又はJIS K 5651の半つや外部用（それぞれの同等以上のものを含む。）で、NDS Z 8201の色番号2314 OD色により塗装する。  
なお、車体下部は、製造会社仕様の黒色で塗装し、細部は承認図面による。

### 2.5.2 性能

最高速度は、最大積載状態で、50km/h以上とする。

## 2.6 製品の表示

製品の表示は、C&LPS-V00008の2.4によるほか、細部は、承認図面による。

## 3 監督・検査

契約担当官等の定める監督及び検査実施要領に基づき実施する。

## 4 出荷条件

商慣習による。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類等

提出書類等は、次による。

- a) 類別原資料は、C&LPS-Y00007の4.1.1による。
- b) 特定化学物質等の資料は、C&LPS-Y00007の4.1.3による。
- c) 貴金属等管理資料は、C&LPS-Y00007の4.1.4による。
- d) 取扱説明書等は、C&LPS-V00008の5.1.2による。
- e) 車両法適用除外指定申出書関連書類は、C&LPS-V00008の5.1.3による。
- f) 完成写真等は、C&LPS-V00008の5.1.5による。
- g) 車両等主要諸元資料は、C&LPS-V00008の5.1.6による。

### 5.2 自動車検査証・車歴簿

自動車検査証及び車歴簿は、C&LPS-V00008の5.3及び5.5による。

品 名	セミトレーラ25t
-----	-----------

### 5.3 附属品・予備品

附属品及び予備品は、次によるほか、C&LPS-V00008の5.6による。

#### 5.3.1 附属品

附属品は、次による。

- a) JIS B 8819に示すチェーンレバーホイスト L1.6 T, 1.6 t, 1.5 m又はL1 1/2, 1.5 t, 1.5 m (それぞれ同等以上のものを含む。) 3EA
- b) JIS B 8816に示す巻上用チェーンスリング 巻き上げ機用, 一本つり, フック, グラブフック, 8級又は10級, 31.5 kn, チェーン長5.5 m (それぞれ同等以上のものを含む。) 3本

#### 5.3.2 予備品

- a) 予備タイヤは、製造会社仕様（ホイール付）1本とする。
- b) スタッドレスタイヤ（1両分）の必要の有無は、調達要領指定書により指定する。

### 5.4 承認用図面・色見本

契約の相手方は、C&LPS-Y00007の4.3により次の承認用図面及び色見本を作成の上、提出し、承認を受けるものとする。

#### a) 承認用図面

- 1) 外形図（寸法及び質量を含む。）
- 2) 塗装配置図
- 3) 航空自衛隊標識図
- 4) 銘板図
- 5) その他必要な図面

#### b) 色見本 車体外部

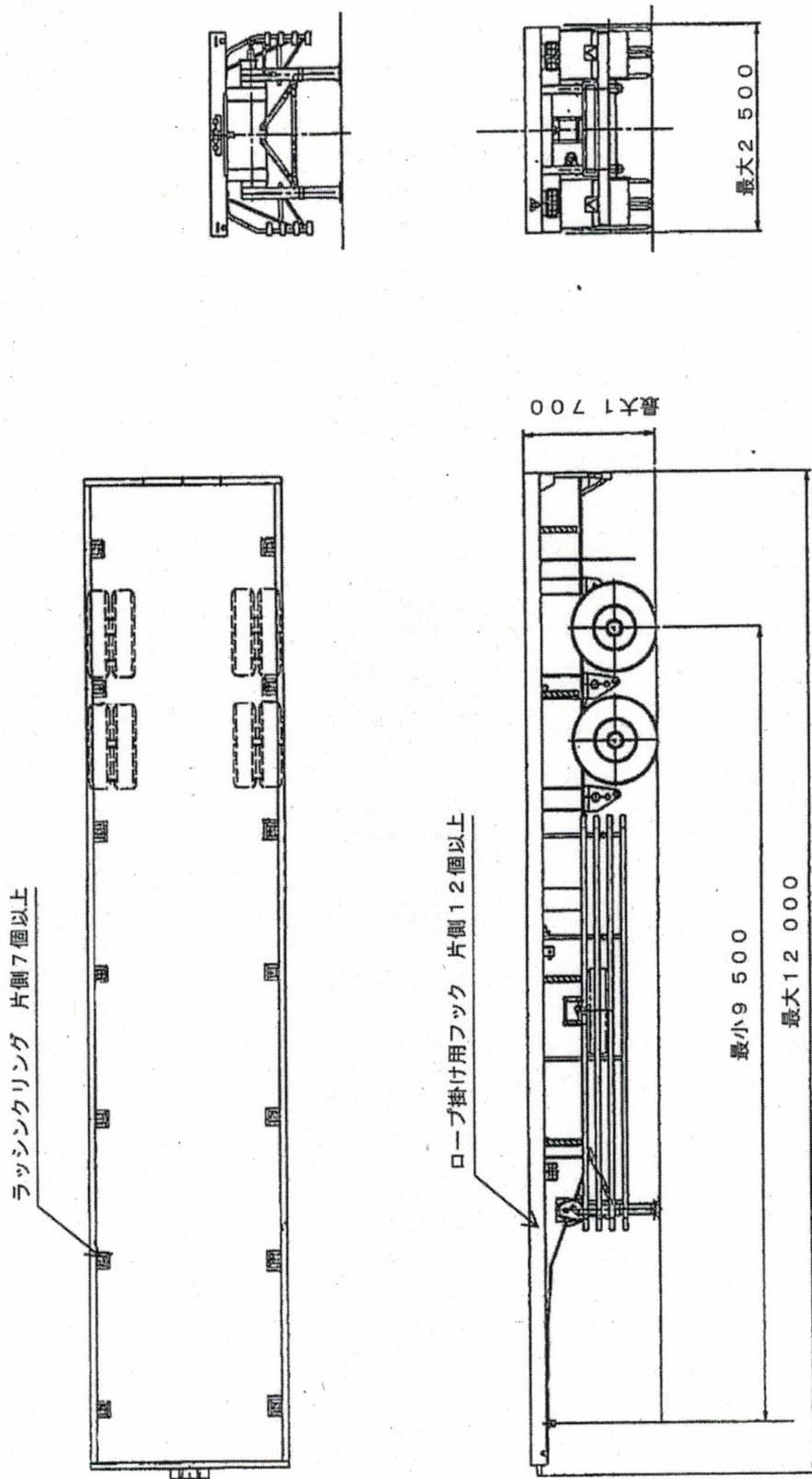
### 5.5 装備品等不具合報告（UR）対策

装備品等不具合報告（UR）対策は、C&LPS-Y00007の4.4による。

### 5.6 技術変更提案（ECP）

技術変更提案（ECP）は、C&LPS-Y00007の4.7による。

単位 mm



付図1 - セミトレ-ラ25tの形状及び寸法